

ひょうご食の誉 in Tokyo (仮称) 協賛出展者募集について

1 事業実施内容

本県では、変化に富んだ地形と気候が生み出す多様な自然環境のもと、五国（摂津、播磨、但馬、丹波、淡路）の特色を生かして、食と暮らしを創造するひょうごの農林水産業が営まれており、そこで生産される厳選されたブランド産品を「ひょうごの食の誉」として位置づけ、「ひょうご五国」の食・観光の魅力を総合的に発信するプロモーションを首都圏で展開し、県産ブランド産品の販路拡大と全国から兵庫県への誘客促進を目的として開催する。

この度、協議会を連携して販路拡大を図る協賛出展者を募集しますので、参加をご検討の事業者のみなさまのご応募をお待ちしております。

2 ひょうご食の誉 in Tokyo (仮称) の概要

(1) 日 時：平成 25 年 10 月 28 日 (月) ~ 29 日 (火) 11:00 ~ 22:00 【2 日間】

(2) 場 所：丸ビル 1 F 「マルキューブ」「カフェ イーズ」(東京都千代田区：東京駅前)

(3) 主 催：ひょうごの美味し風土拡大協議会、公益社団法人ひょうごツーリズム協会、兵庫県

(4) 特別協賛：灘五郷酒造組合、三菱地所株式会社、三菱地所ビルマネジメント株式会社

(5) 連携事業：あいたい兵庫キャンペーン 2013 事業

3 協賛出展者の条件 以下の条件をすべて満たす者を対象とします。

兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。

商品の販路拡大に意欲的であること。商談を前提とすること

出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。

ひょうごの美味し風土拡大協議会販売促進会員を第 1 優先とします。

兵庫県認証食品を生産・販売する事業者を第 2 優先とします。

その他県産食品販売者、加工業者を第 3 優先とします。

4 協賛出展メリット

多くの在京メディアが来場予定でそこへのメディア発信

事前配布チラシへの協賛広告の掲載

当日パンフレットへの協賛広告の掲載

バイヤー用商談資料への掲載 (バイヤーは、首都圏を中心に事務局が来場誘導)

物販と合わせた展示商談会の開催

5 協賛出展者負担金 100,000 円 (消費税込み) (募集ブース数は、10 ~ 15 ブース)

・負担金に含まれるもの：出展料、共通部分 (ブース全体) の装飾・PR 資材 等

・各出展者で別途負担：出展品、試飲試食に要する費用、各小間で使用する電気・水道工事や使用料金・機器レンタル料金、商品説明用チラシ、

企業パンフレット、輸送費、個別の装飾経費、出展者旅費 等

なお、一旦納入された負担金は、出展を取りやめた場合においても、原則返金しませんのであらかじめご了解下さい。

6 申込期限 平成 25 年 6 月 21 日 (金)

出展を希望される方は、別紙申込書にご記入のうえ、6 月 21 日 (金) までにひょうごの美味し風土拡大協議会事務局 (兵庫県農政環境部消費流通課 担当：浅野) 宛ファックスまたはメールにて提出してください。

7 問い合わせ先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局 (兵庫県農政環境部消費流通課内) 担当：浅野

TEL 078-341-7711 (内線 4046) FAX 078-362-4276

E-mail Yasuhiro.Asano@pref.hyogo.lg.jp

8 その他

商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、出展企業 (団体) を選定させていただく場合があります。

兵庫県ブース内での位置については、後日開催の説明会でくじ引き等で決定します。

展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。